社団法人

国民文化研究会

「合宿教室」における小田村寅二郎先生の御講義録



あ いさつ

謹啓 故・ 小田村寅二 郎先生は、 昭和三十一年の当会創立から四十余年に互

ŋ

理 注されました。 事 長 を勤 め、 我が国 の歴史・伝統を踏まへた次世代日 本人の育成に全力を傾

ご著書「学問・人生・ 村先生が、 子には、当会が毎年夏に開催してゐる「全国学生青年合宿教室」で小田 渾身の 思ひをこめて若人たちに語りかけられた御講義の記録二篇を、 祖国」(国文研叢書)から転載致しました。

本

冊

代 当会福岡事務所の本格的始動に当って本冊子を上梓し、 本の指針として、 益々その意義を高めてゐることに改めて驚きを覚えます。 皆様方とのご縁を深

合宿教室」五十周年を迎へる今、かつての先生の論考が、混迷を極め

る現

める絆とさせて頂きたく存じます。

今後一層のご支援・ご鞭撻をお願ひ申し上

げます。

敬白

社 団 法人 K 民文化 研 究会

の九十一

H

0)

お

誕 生日

13

平

成十七年三月二日(奇しくも先師

理事 長 Ŀ 村

和

男



目

、畏敬の心。を身につけずんば日本国民にあらず・・

『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』(黒上正一郎著)

0)

2

. 24

「輪読」導入講義

"畏敬の心"を身につけずんば日本国民にあらず

第二十四回「合宿教室」(昭和五十四年・霧島)

はじめに

ば」、それを身につけなければ、といふところだといふことを心にとめておいて下さい。 己を非常に欠点のある人間として自覚しなければ生れてこないものです。しかしこのこと すなはち現代の学校では、この「畏敬の心」については全く教へようとはしない。しかし ですが、からいふ心は、聖徳太子のお言葉を借りますと「共に是れ凡夫のみ」といふ、自 頭では理解してゐるでせう。しかしそれを身につけることは、それこそ全く欠落してしま 子供たちは聰明ですから、教へられなくても、敬ふべきものがあることについては、一応 については、あとでいろいろお話いたしますが、大切なことはそのあとの「身につけずん せていただきました。「畏敬の心」とは、いふまでもなく 畏れ 敬ひかしこむ心といふ意味 今日は「畏敬の心を身につけずんば日本国民にあらず」といふ大変きびしい題をつけさ

といつても過言ではないと思ふのです。

つてゐる。そのために、子供たちを日本国民として育てるといふことが全く行はれてゐな

をもてあそんでゐるのです。私には、それは天皇に対する畏敬の心が、たとへ頭の中では と、それぞれの具体的内容を比較しようとはしないで、人々は、ただ両者の概念規定だけ にしてこれまで続いてきた政治と、デモクラシーといふ制度の中で運用され て き た 政治 形のデモクラシーの方が が主権者として立つてゐるやうな制度よりも、 ではなくて、頭の中だけで考へてしまふために、 について」をれば、そこに自ら天皇に対する考へもととのへられてくるはずですが、 とと天皇制の問題はちがふと考へるのです。天皇さまのお歌を通して「畏敬の心」が「身 天皇さまのことについて考へる場合も、歴代の天皇方はすばらしい御歌を残し 立派なお方だといふことはよくわかる。しかしそれがわかつても、 いい、といふやうに考へてしまふのです。すなはち、天皇を中心 一人一人が共通な国の主権を分担してゐる 天皇制といふ、ピラミッドの頂点に天皇 そのこ さら

と思はれてなら

応理解されてゐても、身についてゐないために生じる思想的な混乱だ、

いのです。

「大日本帝国憲法」の三つの前文に見る明治天皇の大御心

す。ここでは、明治二十二年二月十一日、帝国憲法が発布されたとき、明治天皇さまは三 す。皆さんは、明治天皇といへば、単に国民の上に君臨した人としか教はつてゐないと の勅語」、"今度このやうな憲法が作られるので、国民皆とともにこれを履行しようではな 持で憲法を発布されたか、をお偲びしたいと思ひます。その一つは「大日本帝国憲法 思ひますが、明治天皇は、国民の誰よりも「畏敬の心」をもつて生きてこられた方なので すすめていきませう。その第一に、明治天皇のことについてお話しておきたいと 思ひ ま つの文章を前文としてお添へになつた、その文章を読みながら、天皇さまがどらいふ御気 か』といふお呼びかけのお言葉です。その中の一節に次のお言葉があります。 ではこれから、「畏敬の心」をもつて生きてきた先人の姿を、いくつか仰ぎながらお話を 発布

が帝国ヲ肇造シ②、 「(前略) 惟フニ、我ガ祖、我ガ宗(A)ハ、我ガ臣民祖先(B) 以テ無窮ニ垂レタリゆ、 此レ我ガ神聖ナル祖宗(A)ノ威徳ト、並ニ ノ協力輔翼ニ倚り、我

ため

には命を捨てることも惜しまなかつたといふことで せ う。「以テ此ノ光輝アル国史ノ

の臣 並

民が

=

国ヲ愛シ公ニ殉ヒ」、

殉ふとい

ふの

から

推 して、

玉 そ

二臣民

ノ忠実勇武 忠実勇武

ニシテ」、 シテ、

臣民は今の臣民ではなくその時

々の臣民ですから はこの字

B

ナ ル ナ ルヲ回想シ…… (後略)」 り。 朕 (C) 我ガ臣民(D)ハ、即チ祖宗(A)ノ忠良ナル臣民(B)ノ子孫

臣民

 $\widehat{\mathbf{B}}$

ノ忠実勇武

ニシテ、国ヲ愛シ公ニ殉ヒ、以テ此ノ光輝アル国史ノ成跡ヲ貽シタ

D

爾来何千年といふ月日が経過して今日に至つた。「此レ我ガ神聖ナル祖宗 今生きてゐる国民の祖先、それを(B)とします。その祖先達の「協力輔翼」によつて、 説明のため から明治天皇のお父様の孝明天皇に到るまでのすべての御先祖のこと、それを皆さんへの 皇祖すなはち、 一我が帝国ヲ肇造シ」、我が大日本帝国をはじめてお造りになり、「以テ無窮ニ垂レタリ」、 惟フニ」とはつらつら思ふに、といふことでせう。「我ガ祖、 に、私は 番初 A めの御祖先 と名付けさせていただきます。「臣民祖先」とは臣民、すなはち —天照大神 を指し、「宗」 とは、 我ガ宗」の「祖」とは、 その次 (A) ノ威徳ト、 0 御祖先

成跡ヲ貽シタルナリ」――ここまでお読みになれば、日本の国が今日あるのは、天皇のご

から 祖先の御威徳もさることながら、それを助けてきた日本国民の力であるといふニュアンス はるかに強く出てゐることにお気づきでせら。

そこで「朕」、すなはち自分は(これをCと 名付けます)、「我ガ臣民ハ」これは 今の臣

民ですから(D)とします。今の臣民は、「即チ祖宗(A)ノ忠良ナル臣民(B)ノ子孫ナ ルヲ回想シ……」、と続くのです。その関係を端的に申しますと、C(朕)がD(臣民=今

Bの子孫であることを回想し、 といふことになります。図で描けば次のやうになります。

の国民)を見る場合には、このD(今の国民)は自分の祖先のAの時に忠良な臣民であつた



そのBの子孫が今自分の前にゐるDであるとおつしやつてゐるのです。そのやうな天皇の CがDを考へる際に、まづAを考へ、Aに協力してくれたBのすばらしい努力を考へ、

御心の働きを偲んでいただきたいと思ふのです。実に大切なポイントの一つですから。 次に、「憲法本文」の前にある三つの「前文」の第二の「大日本帝国憲法発布の上論」で

勅語をさらに補足するといふ意味があるやうです。その中にもいま指摘したことと同じこ すが、「上論」といふのは、天皇さまが国民におさとしになる意味で、勅語と同じですが、

とが出てゐます。

「朕(C)が親愛スル所ノ臣民(D)ハ、即チ朕ガ祖宗(A)ノ恵撫慈養シタマヒシ所

ノ臣民 (B及びD) ナルヲ念ヒ……」

たちの子孫であることを念ふ、とおつしやつてをられます。しかもここに使はれて ゐる ここにも自分が親愛する今の国民は、天皇さまの御祖先が心をこめて大事にされた臣民

「念フ」は、念仏の念、精神を集中して思ふ、といふ気持がこめられてゐるのです。或る人***

ぶことが出来るなら、誰しもさういふ心の働きはすばらしいと思ふでせう。さういふ人間 が現実に自分を律してゆく時に、目に見えない大勢の人が自分に寄せてくれる陰の力を偲 皇の御祖先も、 続けてきた無数の国民の存在を心に浮べ、そのお気持を集約されながら、 K 形はとつてゐない。天皇がお決めになつたものなので「欽定憲法」と名づけられそれゆゑ しつけた、といふやうなセンスは、全く見られないことに気づいていただきたいのです。 たしかにこの憲法は国会で審議して、国民の総意を結集したといふ普通のデモクラシーの "押しつけだ"といふ人がゐますが、この文章が示してゐるところは、 国民の祖先たちもきつと賛成してくれるに違ひない、 といふ御確信で作り これならば、天 日本の国に生き

最後に、三つ目の「大日本帝国憲法及び皇室典範制定の御告文」を読んでみませら。

上げられたことが、うかがはれます。

「皇朕レ謹ミ畏ミ

皇祖

8

こには、一般に帝国憲法について言はれてゐる、天皇が自分勝手に作つた憲法を国民にお

のごく普通の見方からしても、この天皇さまのお心は本当にありがたいと思はれます。そ

国の広やかにして大いなるはかりごとに従ひ、神代からつづいてきた天皇の位を受けつい とあり、自分は今、古の御祖先が天地とともに窮りなからむと仰せられた、 皇宗ノ神霊ニ誥が白サク。 皇朕レ天壌無窮ノ宏謨ニ循ヒ、惟神ノ宝祚ヲ承継 この日本の

皇祖

でゐる。

典憲とは皇室典範と憲法、その二つの基本的な法を成立せしめ、その各条の文章を整へ、 皇宗ノ遺訓ヲ明徴ニシ、典憲ヲ成立シ、條章ヲ昭示シ、」

メ、」「子孫ノ率由スル」とは、天皇さまの御子孫がよるべきところ、それを明らかにし、 「内ハ以テ子孫ノ率由スル所ト為シ、 外ハ以テ臣民翼賛ノ道ヲ広メ、 永遠ニ遵行

に続かせようとし、 「外」とは国民のことです。その国民が、天皇の政治をお助けする道を広め、それを永遠 一益 | 々国家ノ丕基ヲ鞏固ニシ、八洲民生ノ慶福ヲ増進スベシ。茲ニ皇室典範及ビ憲法ヲ

丕基とは、大いなる基ゐといふことです。

制定ス。」

「惟フニ此レ皆

皇祖

「洪範ヲ紹述ス」とは、大いなるのりをりけつぐといふことです。 皇宗ノ後裔ニ胎シタマヘル統治ノ洪範ヲ紹述スルニ外ナラズ」

からいふ成文法として実行することが出来るのは「而シテ朕ガ躬ニ逮デ、時ト俱ニ挙行スルコトヲ得ルハ」

洵

皇祖

皇宗及我ガ

皇考ニ倚藉スルニ由ラザルハナシ」

ない。つづけて れで文意は、天照大神以下、孝明天皇に至る歴代の天皇方の御霊のお蔭によらないものは 皇考とは天皇の御父様、孝明天皇さまのこと。この場合の皇宗は御祖父様までを指す。そ

「皇朕レ仰デ

5

にしなさい、といふやうなことばはどこにもない。

その畏敬に満ちた天皇さまの御心が政

!の中心にある、それが日本の政治の姿なのです。

治

のあとの御言葉

皇宗及

ラザラムコトヲ 誓フ。

皇考ノ神佑ヲ禱

リ、併セテ朕が現在及将来ニ、

臣民ニ率先シ、

此ノ憲章ヲ履行シテ愆

神霊此レヲ鑒ミタマへ。」 庶幾クハ

をられるのです。自分とさらに自分の子孫がこの憲法を国民に率先して必ず守 ります との句で結ばれてゐる。 どうかご祖先のみ霊よ、お守り下さいませと、ただ祈つてをられる。国民にこのやう 明治天皇は、ただひたすら、 神佑 --神々の助け---を祈つて

このことは憲法に限らず、五箇條の御誓文の場合も全く同じです。御誓文とい ふのを、

天皇が国民に誓つたなどと考へてゐる人が多いやらですが、とんでもないことで、五箇條

定メ万民保全ノ道ヲ立テントス衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ」 我国未曾有ノ変革ヲ為ントシ 朕躬ヲ以テ衆ニ先ンジ天地神明ニ誓ヒ大ニ斯国是ヲ ***

にある通り、天皇さまが、国民に対してではなく、天地神明にお誓ひになつたのです。

比類ない文化価値を含んだものである、といふことだけは忘れないでいただきたいと思ふ が、このやうに深々とした畏敬の御心の中に生み出されてきたといふこと、それは世界に はな 以上述べてきた天皇さまの御心は、長い人類の帝王の歴史にも全く類を見ないお言葉で いでせうか。現在憲法改正についていろいろ議論がありますが、帝国憲法 ふの

吉田松陰先生の最期

早朝、 後の日、 処刑の呼び出しの声がかかるや、 その日は安政六年(一八五九)、 吉田松陰先生が処刑された最後の日の様子について御話 先生は懐紙をとり出して一首の歌を記します。 十月二十七日、先生三十歳の齢 いたしませう。 でした。 その日、 松陰の最 す。

その時

の松陰の姿は

「鬚髪蓬々」、

鬚も髪もぼうぼうとして「眼光炯々とし

から獄

卒

一に導

かれて入り、

定め

の席

に就き、

一揖。

(二礼)

して

列坐の 人々を

見

程是 に思ひ定めし出立はけふきくこそ嬉しかりける

0 でせら。 定め それからゆつ た死であればこそ、 くりと朝食をとつて、 むしろ処刑への呼び出しは先生にとつて嬉しくさへあつた 午前 九時ごろ獄吏につれられて評定所

カン

n

ます。

その時、

前日

0

夕刻に書きあげられ

た

『留魂録』、

その一番最初に記された歌。

に赴

ح の歌を朗々と誦 身はたとひ武蔵の野辺に朽ちぬとも留め置かまし大和魂 しながら評定所に行かれたと記録されてゐます。

評定所にお

ける先生

は潜戸と の挙措 奉 一行等幕 については、 府 の役人は正 当日、 面の上 長州藩を代表して判決に立会った小幡彦七が次のやうに書き記 一段に 列 坐、 小幡 は下段右脇横向 に坐す。 ややあつて 松陰

如く一種の凄味あり。」といふ有様でした。そのあと「直ちに 死罪申渡しの 文読み聞かせ 13

て別人

0 廻

て吟誦の声あり。」その時松陰が吟誦したのは次の絶句でした。 の方をむいて「微笑を含んで一礼し、再び 潜戸を 出」てゆくのです。「その直後朗々とし

あり、『立ちませ』と促されて、松陰は起立し」小幡は 自分の藩の 役人ですから、そちら

吾今為国死 吾れ今国の為に死す

死不負君親 死して君親 に負かず

鑑照在明神 鑑照は明神に 在り

悠々天地事

悠々たり天地の事

天地は悠々と流れてゆく。それを思へば自分の死などといふものは、意に介するに足ら たとは思はない。その人々のかなしい気持はわかる、けれどもそれに負いたとは思はない。 ま自分は国の為に死んでゆく。しかしそれは、天皇にも毛利の藩主にも両親にも負い

たとへ現実はどうであらうとも、 狂ひなく天地の間のものごとは動いてゆく。 正なるものは正、邪なるものは邪、 すなはち、正しいものは何時かは必ず貫 善は善、 悪は悪とし

ぬことではないか。さらに明らかにものごとを見通される神さまがをられるではな

終りて我れに帰り、狼狽して駕籠に入らしめ、伝馬町の獄に急ぐ。」 す。「小幡は肺腑を抉らるる思あり。護卒亦傍より制止するを忘れたるものの 如く、 幕府の役人たちは、身じろぎもせず襟を正して先生の吟誦の声に耳を傾けるので

かれる、といふ確信が詠まれてゐるのです。その詩を朗々と誦してゆかれる。「時

等なほ座

に在り、

粛然襟を正して之を聞く」。

`松陰の気迫に文字通り圧倒されたのであり

に幕吏

伊太夫は「右ノ詩(「今我為国死……」)ヲ吟ズルコト従容トシテイサギヨク人々実ニ感ジ 各室の人々に目礼して立ち去られたのです。その時囚人の一人であつた水戸の志士、 愈々刑場に引き立ててゆかれる時、先生は同囚の志士達への最後の告 別として、先程の ケル余り、人々歌読テ弔ヒケル」として、次のやうな歌を書きとどめてゐます。 「身はたとひ……」の歌と、「吾今為国死……」の辞世の詩を吟誦し、それが終つたあと、 早駕籠で、獄舎に戻つたのが午前十時すぎ、獄の廊下で裃、紋、付の上に荒縄をかけられ、

ますら男の死でのかどでのいさましきうれしき声に語るからうた

「いさましきられしき声」といふことばの中に、死を前にして明るく朗らかに詩を吟ず

る松陰の躍るやうな生命の律動を、彼は感じとつたのでせら。

京都、鷹司家の諸太夫、小林民部の歌

わし鷹のたけき心をむらすずめむらがりしとて知りぬべしやは

すぐれた志などわかるはずはあるまい、といふことです。 「むらすずめ」とは幕府の役人たちでせう。彼らがいかに集つて調べてみても、

水戸の堀江克之助の歌

かみの為下を哀むますら男のひかりを残す死出の言の葉

砕いて生きて来たますらをの最後の光が輝いてゐる、といふことでせら。 松陰の最後の歌の中には、国のため、君のため、親のためにつくし、国民のために心を

こととして、松陰先生の最期を次のやうに書きとどめてゐます。 さらに、当時の学者であつた依田学海が八丁堀の同心・吉本平三郎といふ人から聞いた

「過し日死罪を命ぜられし吉田寅二郎の動止には、人々感泣したり。奉行、 死罪のよし

本平三郎は次のやうに申します。 うたれけると也」と。 にやさしい言葉をかけ、「さて死刑にのぞみて鼻をかみ 候はんとて心しづかに 用意して、 以上が死刑にのぞんだ松陰先生の御姿ですが、この従容とした御姿にふれて、

さきの吉

吏人に、

を読聞かせし後、『畏り候』よし恭しく御答へ申して、平日、庁に出る時に介添

労をかけ候よしを言葉やさしくのべ」普段自分の身の周りを世話してくれた役人

み聞 に踵が地 カン 凡そ死刑に処せらるるもの是迄多しと雖も、 かせらるる時、 に先生の御最期が立派であつたか、この一文に偲んでいただきたいと思ひます。 につく事なし」 上気して面色赤く、刑場に赴く時は腰立たず、左右より手をとり行く かくまで従容たるは見ず、多くは死をよ

ずる力を養ひたいと努力してをられる方、さらいふ方は、 固 一執してをられる方には、何の気持も呼びおこさない カン 今日の題にかかげました「畏敬 もわかりませんが、「心」

のやうな実話を、皆さまはどういふお気持でうけとめられるでせうか。

イデ

才

ح

に感 书

右の実話は同じ人間の中にも、こんなにまで立派な死に方ができる人がゐるのか、と深い の心」の尊さを知らうとしてをられる方だと思ふのですが、さういふ方々にとつては、

方、さらいふ方々には、この松陰先生の御最期は、必ず深い感銘をあたへずにはおかない う。「畏敬の心」を求めてをられる方、「神を直観する力」を身につけよりとしてをられる 感動をよび起さないではをられないと思ふのです。このことは、一昨日、 「神を直観できない者はダメだ」とおつしやつた、さらいふ生き方とも通じあふものでせ 木内信胤先生が

今次大戦に命ささげた青年の心

はずだ、さう思はれてなりません。

が、若しこの方々が今生きてをられたら、この祖国の危急にあたつて、どんなにかすばら 出版いたしました。その中には、戦時中に戦争で、或は病気で、さらには終戦直後自決さ られてゐます。 た方もふくめて、若いいのちを捧げられた四十六名の方々の残された遺歌や遺文が収め 私たち国民文化研究会では、昨年『いのちささげて』といふ書物を正、 この方々は、 戦前私たちといろんな機縁につながつて共に学んだ方々です

い 活 この ·躍をしてをられるだらうと、亡くなられた方々を偲ぶ切なるおもひにかられて、 ほど出版の 運びになったも のです。

貫かれてゐます。 た文章はたしかに立派なのですが、それ ら出された『きけわだつみのこえ』と『はるかなる山河に』 てなかった、 をもつた人たちが、 そのやうな資料が私たちの手許には沢山残つてゐるので、私たちが死ぬ前に、何とか に悲しい思ひをしました。 、戦歿者の遺文を集めたものには、皆さま御存知の通り、戦後、東大出版会か 大勢の学徒は、 これぐらる戦死者に対する冒瀆 自分たちに都合のいいものだけ集めようとした露骨 、もつとすつきりした気持で出陣し、戦死してゐる筈である そして当時の学徒たちは、 らの書物の編集意図は、 はないので、 この本が示すやうなものでは決 があります。 この書物が 反体制、 世 な意図 天皇制 そこに収録され K 出 た時 によ 打 倒 の考

『明治天

つた黒上正一郎先生の

これらの諸

ここでは、

一残してゆからではないか、さらいふ思ひで編纂したのです。

この書物の内容について深く御説明する時間はござい

一君が肌身はなさず手に持つてゐたものは、

皆さんがこの

お読だ

み

に言なだ

ませ

合宿で

『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』と当時の文庫本の

目に登壇していただきました夜久正雄先生が、月刊『国民同胞』の八月号 友は、戦地の友をはげまし、戦地の友は銃後の友を偲びつつ、生と死をつないで生きてき 守つて行かうと誓ひ合つた仲間たちが、深い友情に結ばれてゐたのです。病床にたふれた 皇御集』の二冊だつたことをお伝へしておきたいと思ふ。聖徳太子と明治天皇に つ い て た青年の姿がここにあると思ひます。時間もございませんので、ここでは、この合宿二日 り、この偉大な御二方の御言葉や御歌にふれ、それを枝折と仰ぎつつ、永遠に日本の国を 今さら申し上げるまでもないと思ひますが、日本の文化を導いていただいた方であ (昭和五十四

たときの感想をお書きになつたものです。 意味に深い省察を加へてゐるからである。国をまもるといふことの意味をいのちがけで ちの言葉に、いまさらのやうに叱咜され激励され教へられる。それは、この人 たち が 「『続いのちささげて――戦中学徒、遺詠・遺文抄――』を読むと、親しかつた友人た いのちをささげた』といふ事実によるが、それだけではない。"いのちをささげる"

考へてゐるからである。国をまもるといふことについて、当時の青年は心をつくして思

にお書きになつた文章を読ませていただきます。これは『いのちささげて』の続篇が出来

て戦地に赴

らめな、

方々であるとおつしやつてゐます。世にはあの時代、若人らは軍国主義の政府にだまされ

死者に対する冒瀆であるか、それを夜久先生はきびしく指摘されるのです。 いたのだ、といふ人もゐます。しかしこの文章に見る限り、それが

いかにでた

です。さらに夜久先生は、それらの方々は、「いのちをささげる意味に深い省察を加へた」 文章が生きてゐるといふことは、魂が生きて、いま我々のそばにゐてくれる、といふこと んでゐますと、この、いまは亡き方々の文章が永遠に生きてゐることを実感いたします。 「いまさらのやうに叱咜され激励され教へられる」――さういふ夜久先生の御言葉を読

想し実行したのである。」

は 出て勤労生活を送つてゐる間、大学で勉強してゐるとい 実行するのが、学生の任務であり、学問の目的ではないのか。 しかし戦時中であらうとなからうと、国を守るとはどういふことか、といふことを思想し 行したのである」と書いてをられます。たしかに現在の日本では戦争は行はれてゐない。 ないか、私はさう思ひます。与へられた大学のカリキュラムをこなして、単位をとつて さらに先生は、「国をまもるといふことについて、 当時の 青年は心をつくして 思想し実 ふことの意味は、 同年輩 の青年たちが社会に そこにあるので

す。小林秀雄先生も「人間は二十歳の初めに考へたことを、四十や五十になつても同じや

. じやないですか。十八歳から二十二歳といふのは、あなた方の一生を決定する時なので

から のは概念的な知識だけではないか。知識よりもつともつと大 切 な「心」、それは一人一人 しても、 の生き方、生きざまといふのは、二十代とちつとも変つてはゐません。さらいふことから 十五歳になりましたが、高校時代の友人は、社会に出て偉くなつた者も多いが、その人間 うに考へるものですね」といつかおつしやつていましたが、本当にさうだと思ふ。私も六 鍛へるより他に道はないのです。 そして夜久先生の文章は次のやうに続きます。 青年時代の数年に 全身心を 傾けて人生の 真実――生きることの 意味を――すなは いま君たちは人生の一番大切なところに立つてゐる、しかし大学が教へてくれる

あるがありがたい。六十を過ぎた私などに書けもせず、書きも出来なかつたすばらしい

いのちささげて死ぬことの意味を――求め求めた心のあと、これが彼らの文章であ

に励んだ若かつた時の友人の遺文を読んで教へられ励まされるのは、つらくも

てをります。

文章にみちてゐる。若い人たちに是非読んでほしい。」

期に 育の世界をおしひろげて行かなければならない。そこに日本が発展する道がある、と信じ 人の自覚において、数々の先人が残された言葉に学びながら、第一義的な学問を学び、教 はすべて我々にとつて第二義的なもので終つてしまふのではないか、人生の一番大切な時 はさら確信してをります。この「畏敬の心」を身につけようとしない教育や学問、それら 人生を送つてきた日本人の姿であり、そこにこそ、日本文化、日本精神は生きてゐる、私 姿と辿つて参りましたが、そこに一貫してゐるものは、「畏敬の心」を深くたたへなが 以上、明治天皇の大御心、吉田松陰先生の御最期、そして戦争にいのちささげた青年の おいて、学生生活の中から第一義的なものが見失はれてしまつてゐるのなら、一人一 5

『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』(黒上正一郎著)の

「輪読」 導入講義

第八回「合宿教室」 (昭和三十八年・雲仙)

はじめに

つてきてゐるもの、 も国民文化研究会の同人たちにとつては、単なるテキストではなく、心の拠り所にさへな かめない。しかし、 の一高生であった時、 辞句もむづかしいし、読めても意味がわからないし、文意が判つても、 ほど痛めつけられ、 から読んでまゐります『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』といふ書物は、 なにか深く人の心を打つものを秘めてゐる、真実の人生とは、からい いはば深い縁につながつてゐる書物なのです。実は私どもが戦前、 どれほど苦しまされたか、それは言ひやうのないほどでありまし この聖徳太子を研究するサークルにゐましたときに、 、その内容がつ この書物に 旧

ふ本から学ぶべきではなからうか、と、さらいふ思ひにさそはれてきた書物でした。それ

制

同じ個所からうける感じが年とともに変つてくる。かうして何十回となく読みつづけてき L 力 て征つたのであらうと思ひます。 しその後いろいろの折に読み直していきますと、私どもが年齢を重ねる毎に、

たち

はよく学生諸君からうけますが、私どもは、そのやうな質問に対して、

文化研究会といふのは一体どんな考へをもつてゐる団体なのか、とい

国民

よくなさるやうに、

綱領とか宣言文とかを、

特別に用意してはゐません。そして「そんな

世間

の人達が

25

ふ質問を、私

生活経験が、逆ににじみこんでゐるやうな気もいたします。

たあとを、今日からふりかへつてみますと、この一冊の書物の中には、私どものあらゆる

K 出

中にこもつてゐる精神に、

疑問です。

しかし一行読んでも二行読んでも、あるいは一ページだけ読んでも、

その本の は非常に

その

かけがへのない何ものかを感じたが故に、その本を持つて戦地

んこの本をもつて戦争に出て征つた人が、本当にこの書物を読みこなせてゐたか

で、

れませんでしたが、多くの同人たちが戦争に出て行くときには、

彼らは、

出征

の大切

な荷

もちろ

私は戦争には召さ

私などもそれ以来現在まで、何回この本を読んだかわかりません。

物の中に、必ず『明治天皇御製集』と一緒に、この書物を入れて行つたものです。

ことは、私どもの考へや体験内容を、皆さんにお伝へするために、最も的確な方法だと思 のです。さらいふわけで、今からしてこの合宿で皆さんとともに、この書物を読んでいく いふものにとりくむことは出来ない、むしろ、そんな簡便な方法を求めようと する 姿勢 意申し上げたいと思ふのです。すなはち、そんな手つ取り早いやり方では、絶対に思想と テーゼによつて、思想の理解が可能であるとする若い方々の思考法そのものに、まづご注 生への所信を披瀝することによつて、ご返事の代りにいたします。いひかへれば、安易な こで私たちは、若い方々からの、そのやうなご質問に対しては、はつきりと、私たちの人 その中味を体験的に理解していくといふこととは、必ずしも一致するとは限りません。そ かしそれらは、サークルの概要を示すに止まるものです。概要を理解するといふことと、 もとより一つの団体ですから、団体につきものの趣意書やら規約やらは整つてゐます。し 慢のために私たちの考へを綱領に明示しないためでもありません。私たちのサークルも、 に、 皆さんにご返答します。しかしそれは、何も私たちが不親切だからではなく、また怠 思ひ切つて切り捨てるところから、真の思想生活がはじまる、と私たちは信じてゐる

ことよりもまづ歌を作らうではないか」とか、「この書物を皆で読んでみよう」といふふう

体 研究会とい 験 過 程の中 ふグループが一体何を考へてゐるのかといふことも、 に融けこんでいくのではなからうかと思ひます。 案外具体的に、

皆さんの

国民文化

からでありまして、このやうな書物を一緒に苦しみながら読んでいくうちに、

S

た書 る書』 から れでなくてもかまひません。例へば先程からお話が出てゐる、 粋な意志を正確にらけとめる力を養ひ、 にこの書物を読まなければならないとい この 『物を本当に読みこなす力、その書物の中に流れてゐる作者の清らかな魂、 つともそれだからといつて、この書物が私どもにとつてのバイブルである、 でも 「輪読」の目的なのです。 いし、 岡倉天心の 『日本の目覚め』、『東洋の理想』でもいい。 そこに学問に対する態度を打ち樹ててゆく、 ふのではありません。 正岡 緒 に読 子 規の んでい 『歌 __ あるい く書物 つのすぐれ よ 4 まづ最初 K それ は純 与ふ は

聖徳太子と著者黒上正一郎先生

方のことについて、 では、 この書物にはひつてゆく前に、 さらにその御二人がどのやうな時代に生きてをられたか、といふこと 聖徳太子といふお方と、 著者の黒上正 一郎といふ

について、簡単にお話しておきたいと思ひます。

ふ唯一無二の不祥事件が起きたことにもあらはれてゐるやらに、 されたり、 玉 は、 内 聖徳太子については今さら説明の必要もないと思ひますが、太子が生きてをられた時代 的には、 日本の文化が、 更には、崇峻天皇が弑逆されるといふ、日本史上で天皇が臣下に殺されるとい 朝鮮半島の任那(みまな)にあつた「日本府」といふ日本の出先機関が はじめて世界の大きな文化と対決する時期であつたといふこと、更に 内治・外交が混乱をきは 滅ぼ

めた時代であつたといふことに注目していただきたい。

つたといふことは周知の事実であります。ともかくも、 危機を乗り切つて、 日本は、この後期における文化摂取の重大時機においても、その文化的、 応の成 H 国内情勢は、 られる運命にあったのが、 本 中の長 功を収めたわけです。 い歴史の中で後にこれと匹敵するやうな、 幕末から明治にかけて、まさに分裂寸前の危機にさらされてゐました。 日本文化の主体性を堅持しながら、 そのときの中心的な指導者が、 いふまでもなく明治時代でありました。しかもその時もま もう一つの外国の大きな文化と対決 日本の歴史がその本質を問はれた 西洋文化を吸収するといふことに 明治天皇とい 政治的 ふ御人格 な最大の であ

なく、 人格を、いづれも日本の皇室の中に仰いでゐるといふこと、これは論議の対象としてでは この二つの重大な時期において、前には聖徳太子、後には明治天皇といふ偉大な指導的御 日本歴史における厳然たる事実として注目しなければならないところであると思ひ

太子の御生涯については、この書物の最後の年表で御覧のとほりで、これを読んでいた

一一日

出(いづ)るところの天子、書を日没するところの天子にいたす、恙(つつが)なきや」 だくことによつて判つていただけると思ひますので、ここではその説明は省きますが、例 言壮 へば太子が、当時の支那大陸の大国「隋」の国王に与へられた有名な「国書」にある

といふ一つをとつてみても、この気宇壮大なお言葉が、どういふ精神態度の中から生れた 所信 生れてゐることに気づき、また太子の政治生活と太子の御精神との内面的なつながりが 玉 の大小にとらはれずに、 一語なのか、それとも、微妙な外交交渉の中における、毅然とした信念に裏づけされた なのか、それを見つめていくことが大切だと思ひます。それは果してカライバリの大 の表明なのか、を判断しなくてはなりません。そして、それが大言壮語ではなくて、 対等の気字で相対しようとされた驚くほどに深 い精神の中から

赤裸々な人間性を確認できるやうになると思ふのです。 の御生涯の片鱗が理解されて来ますし、そのありのままのお姿の中に、私たちと同質の、 いくぶんなりとも 判つてくれば、「しめた」ものです。さう してゐるうちに、徐々に太子

からした経過を辿つていくことを、私たちは、書物を読む姿勢だと考へてゐるのです。

きたいのです。 本を読みさへすれば読んだことになる、といふのとは、およそ違ふことに気づいていただ 次に黒上正一郎先生について申し上げます。先生は明治三十三年に徳島市に生れ、

九歳の時、昭和三年旧制第一高等学校に「昭信会」、東京高等師範学校に「信 ふ研究グループを作つて学生を指導し、 いて独学をもつて親鸞、日蓮の経文から聖徳太子の研究へと進まれたのです。そして二十 しての素質が芽生え、求道の念やみがたく、銀行をやめて上京、すぐれた先生の門をたた い母上のもとに商業学校を卒業、その後阿波銀行につとめてをられます。学歴からいへ 今のほぼ高校三年までの教育しか受けてをられません。しかし、少年時代に宗教家と 太子の御精神を若い青年たちに伝へられたのです 和会」とい

昭和五年三十一歳で、この著書一つを遺して御病気のために亡くなつてしまはれたの

らば、 つて、なにが大切な問題かといふと、「どういふ意味に おいて自分の 志を立てるか、 られてゐる、といふことを示してゐるのではないかと思ひます。要するに私たち人間 れだけのすばらしい業績を残していかれたといふことは、書中に出てくる数々の先人の偉 が自覚するか否か、 2 大さもさることながら、 です。三十一歳といへば吉田松陰先生も三十歳でなくなられたのですが、その若さで、こ つてゐる、 る、といふことができませう。だから、あなたがたの双肩に国家の運命が托されてゐると の心を定めるか」といふことであり、そのあとは、その人の努力にすべてがか かつ てる れられたのは明治三十三年、ちようど日清戦争と日露戦争の中間期です。先生が五歳の時 いふことは、決していい加減なことではなく、それをなしうるだけの基本的条件がみなさ には、 さて黒上先生が生きてをられた時代について、少し考へてみたいと思ひます。 すべて揃つて内在してゐる、といふことであり、その内在されてゐるものを各自 といふことに他なりません。 六歳以上の人であれば、すばらしいことを行ひらる素地がすべての人に またそれをはぐくみ育てていく決意を立てるかどうかに、すべてが懸 心ある人が心を尽し、ある一つのことに心をこめて生きてゆくな 先生が生

自分 にと 与へ もあつて共産主義思想が非常な勢ひで青年学生の中に浸透しはじめます。その頃黒上先生 の想ひはすつかりチリヂリ、バラバラになつてしまひます。 ら私利私慾に走り、政界もまた私のことばかりを考へて、明治時代のあの緊張した国造り 大変なお金が儲かつて、国民は一層上つ調子になつていくわけです。からして財界では専 第一次世界大戦によつて、日本は濡れ手で粟をつかんだやうに、大した戦争もしないのに ら四年足らずで明治天皇はおかくれになります。ひきつづいて大正時代にはひりますと、 神がもつと緊張するやうに、と天皇が国民に訴へられる詔書が出されてをります。それか つ調子な気分が支配してきます。そのため、 つと勝利を得ることが出来たわけですが、一般的な風潮としては、勝つた勝つたといふ上 . 日露戦争がはじまつてをります。日本はここで崩壊寸前まで国家の力を使ひ果して、や 明治四十一年には戊申詔書、 その間に、 P すなはち国民精 シア革命 の影響

は、

黙々として聖徳太子の研究をつづけてをられたのです。

しい に他な どたつ は 思想 なければ、どんなに社会機構の変革を企ててみても、 は りません。もしそのやうな確 わけがない」とい 7 ル キシズ ム以外にはないのだと考へて、世の中が滔々とそちらに向つて流れて 5 確信が、先生の心の中に強く育つてゐたことを示してゐること 信がなければ、 すべての青年学生が、 それで世の中がよくなる見込みな 時代 を救

ふ新

この書物にとりくむ姿勢

積み重ねていくことなど、到底出来るものではなからうと思ひます。

く、さういふ雰囲気の中で、独学で、コツコツとかうした古い学問への探求と求道とを

本文にはひる前に、もら一つこの書物にとりくむ姿勢として、特にみなさん

に考

へて

は自然 ありますが、いふまでもなく仏教には大乗仏教と小乗仏教があります。 ていただきたいことがございます。 分一 個の解脱、 救ひを求めて仏門にはひつて行く、さらいふ信仰の方向であります。 この本の中には、 たびたび 仏 とい 小乗仏教とい ふ字が 出 ふの てま

と考へるのです。

自分

れない

のだ、

なが救はれたといふその時点が自分が救はれたといふ時点である、

に対して大乗仏教では、国民大衆が救はれつくすまでは自分は救は

められ る。 するといふことももちろんあり得ない、みんなが一しょになつてものごとを理解し、 実の生活の中に持ちこみ、これを生かさうとするか、といふそのプロセスの捉へ方にあつ れた時なのだ、このやらに考へるのがいはゆる大乗仏教の教へでございませら。太子 し、そしてお互ひのためを思ふといふ、さういふ精神世界が開かれたときが、自分が救は たのです。 し合はせて現実の社会生活の角度に結びつけ、密着させて、解釈し理解して行かうと努 しかし更に大切なことは、太子は大乗と小乗との区別を明確にされたけれども、 へだからそれでいいのだとして安心されなかつた。そこが大切なところであると思ひ 。太子の御苦労は、その大乗の教へをどのやうにわれわれが把握し、そしてそれを現 この二つの流れのうち正しい仏教のあり方は大乗仏教でなければならないと言はれ たわけです。 従つて太子は、大乗経典の示してゐる言葉を、さらに深く御自身の生活経験に 黒上先生が太子の思想に注目されたそのポイントは、 はそ

たと思はれるのであります。

黒上先生の周囲には、一方に宗教も何も考へない、ガリガリな、自分のことばかりを考

こが救はれる、解脱するといふやうなことはあり得ない。従つて自分一人の人格が

『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読導入講義 その実人生に随順していく柔軟な心こそ、われわれ人間の生活の中に不断に持続されなけ がその時点で固定化された概念となつてしまつた時は、人間生活にとつては、逆にマイナ はゆる ればならないものと考へられました。このやうな太子の御思想は、 真実の人生がとらへられるといふところにあるのです。 化してしまつたら、それでおしまひだ、それをどう現実化してゆくかに、心をくだい す。太子の御思想の特質は、大乗の教へだからいいのだ、といつて安心して固定化し概念 ス を導いていからとする人々にも、矢張りあきたりなく思はれたであらうと考へられ も他方、 ってこそ、大乗の教へが現在に生きてくるのだ、その体験のプロ つの立場 になつてしまふ。 てゐる社会人一 「立派な人」 かくあるべし、かく信仰すべしとして、人の上に立つて世の中を見渡し、 から道徳的 般がゐました。そして他方には、人間はかくあるべきだとして、或る一 流転してひとときもとどまることなきものこそ、「実人生」であ たちがゐました。黒上先生は勿論前者に与みせられる筈はない。しか に、 ある いは宗教的 にかくあるべし、 すなは かく信ずべしと教へてゐる、い ち正しい考へ方でも、それ セ 必ずや黒上先生の スに心を砕いてこそ、

てい

世の中 るので

のなかに、鮮かに刻みこまれてゐたはずです。

られ れていく 永久生命の 本質をとらへて、仏といふ言葉が使はれて ゐることに 気付かされま る仏は、国民生活をになふ一人びとりの心が指向する人間生命、しかもそれが相続さ たがつて、黒上先生もまた、仏を篤く信じてをられた方でした。そしてこの書物にみ

身近かにまで近づけてくれるものであると思ひます。従つて、皆さん方も、この書物の中 句や文章や文意を、 す。そしてこの書物を読まれながら、あなたがたの現実の国民生活の体験の場に、 を、宗教の問題に限定して考へてしまふやうなことをなさらずに、一国民一社会人として に仏といふ言葉がしばしば出てきたり、宗教の問題が沢山とりあげられてゐても、これ ることができるのです。そして、そのことは必ずや太子を、われわれ庶民としての国民 とについて、黒上先生が太子の教への中に学んでいかれた足跡を、私たちはこの書物に見 の生活姿勢のあり方が、そこに深く示されてゐる書物として受け取つていただきたいので ゆゑに、宗教的情操をたたへた国民生活の姿勢はどうでなければならないか、といふこ 大胆に、素直に移しながら読んでいただきたいと思ふのです。

ではいよいよ本文の「論読」にはひつていきます。

観視

し国

給

はずして、

先づ

自ら

を省みさせ給ひ、

家

重

大

0

転

機

に国民生活

の運

命

を荷はせ

給ひ

山御

心

は、

時

代

0

痛

州苦濁乱を啻

L

給うたのである。」(五二頁)

生活体験を通して現実を把握

陸 て切実の 0 聖徳 思想学術 求道体験に 太子 を博綜し給うたの な固が 有民族文化と大陸文化との交流接触 融化 L て開 展 である。 世 L 3 られ けれども太子に於てはこれ たのである。」(五二頁) の時代に出現せさせ らの思想学術 給 ひ 当代大 は

た時 切実な自分自身の体験と照 込ませて考へて ことを、 れたのではなく、 太子の生きてを 代で あつ 自分自身の道を求めてゆ た。 い かれ られ L 体これ かい たと た時代 し太子 し合は 1, は人間 は、 ふところが大切なことだと言 は、 大陸 せられ 生活 かれ 日 本 る積 の中にお から入つて来る思想や学術を、 0 ながが 固 有 極的な姿勢にお ら、 民族文化と、 いてどういふ意味をもつてゐるか、 考へてい いて吟味されなが 支那大陸の文化とが つてをら かい n た 生活 れるのです。 そのままうけ入れ 経 験 の中 5 交流 K す とい なは 接触 Z 5 5 5

求道精進

全体生活の開導教化を念じて、

なら、 す。 決 だから、その体制を変革することが解決の 道である」といふ 風な把握が 一般に行はれま う。だから、政治をよくするためには、現実を客観化してみるといふことも大切だけれど ていきますと、現実が 概念のために振り 回されてしまふといふ 結果になるのは 当然でせ ふ時には、例へば、現代の流行思想では「この混乱は資本主義体制の欠陥に由来するの 客観的に「この時代はからいふものだ」と捉へていく。しかしこのやらな態度をとる 太子の時代は、非常に苦しくて大変な時代であつた。ではそれをどうすればよいかと 打開するためには、それとは違つた概念を求めるといふことになります。 それははじめから実態を概念化し、理論化してしまつてゐるのですから、 さうなつ それを解

どうしたらよくなるだらう」といふことを、ペーパープランの上ではなく、自分の心の中

ふ風に求めていかうとはしないで、「一体これはどういふことなのだらう、

でじつと考へていかなければならないのです。そこに「自らを省みさせ給ふ」といふこと

すなはち概括的に、いまの時代はからいふ時代なのだから、からいふやうに制度を改革す

それだけに頼つてゐては全然解決にはならない。そこで「啻に客観視し給はずして」

P

いい、とい

その中 維 摩経 次に に引用されてゐる仏典(ここでは を註釈された太子の著書を 「維摩経義疏 に」とありますが、 『維摩経義疏』 『維摩経』) 義疏とい といふのです。 ふのは「註釈書」といふことですか の中の文章そのものをいふわけです。 次の「経典」とい ふのは

の重大な意義が浮び上るのです。

無くして能く彼の縛を解かんは、斯れ是の処有り。」 の言葉はその仏典の言葉です。 「若し自らに縛ありて、能く彼の縛を解かんは是の。処有ること無し。若し自らに縛

次

(々はお互ひに自分と人との関係をもつてゐます。従つて人の間違ひを見てそれを正す

てゐるのか、そこに問題が生れてきます。「若し自らに縛ありて」、すなはち自分と人との の体験を通して、切実な思ひでそれを言つてゐるのか、 らいふ忠告をすることが出来ます。しかしその忠告は、 ふ場合があるわけです。たしかに誰がみても間違つたことだから、 それとも無責任に言ひつ放し 自分にそれを省みて、そして自分 相手にむかつてさ

こもつてゐてはだめではないか」といふやうに忠告してみても、「是の処有ること無し」。 関係において、自分は自分だといふ風に自分が縛られたままで、「君はそんなに自分に閉ぢ

それでは筋道が立たないし、相手に対しても役には立たないわけです。従つて「彼の縛を

40

解く」ためには、「自らに縛」のない 状態でなければならない。 仏典にさういふ 言葉があ るのです。これに対して太子は、「深く思想と実行との関連を論じ」られて次のごとく述

べてをられます。次は太子のお言葉になります。 「何となれば則ち若し天下の道理を論ぜば、悪を遣り善を取るは必ず己に始まりて方

その意味は、 に能く人を勧む。若し自ら能くせずんば安んぞ人を進むるを得む。」(五二頁) 次に黒上先生のお言葉によつて書かれてありますので読んで行きませら。

「太子は摂政の大任をうけさせ給ひてより、当代の氏族制度の積弊に基く内政 の紛乱

に対し、これが不断改革のため苦闘し給うたのである。けれども実際政治の革新は太子

に於いては、つねに国民精神生活の内的改革に基かねばならぬことを信知し給うたので

太子のつくられた『十七条憲法』を見ますと、色々当時の世相が手に取るやりにわ たとへば、役人は早く役所に出て、 遅く帰りなさい、役人は賄賂をとつては いけ かり

ない、といふやうなことが書いてあります。そのことは、それとは逆のことが当時行はれ

を読んでいきます。

のやうな太子の解釈が生れて来る、と黒上先生はいはれるのです。つづいて黒上先生の文 られたのです。 K を正さなければならない、 ころよりもつと悪くなつてゐるのかもしれません。それはともかく、さらい でゐたことを示すものでせう。それは現代と実によく似てます。と言ふより、 改革されて い だから、 かなければ、どんなことをやつてもだめだ、 前記のやうに L かし政治 の革 『維摩経』 新とい の一文を太子が読まれると、 ふものは、 といふことを太子は信じてを 国民の精神生活の内容 ふ乱 現代 同じく前記 れ から た政治 はその 内的

すのである。」(五二頁) 宝に帰せずんば、 せさせ へ』と仰せられ、これを『人尤だ悪しきもの鮮し。能く教ふれば之に従 代の内治外交が三宝興隆の教化事業と表裏せしめられ、憲法第二条に 5 のは仏 給 教育教化に依つて国家生活の内的根柢を確立せんとし 何を以てか枉れるを直さむ ・法・僧の三つをいふのですが、 と結び給ひたるは、実に 仏とは礼拝の対象、 帰依 給ひ わが国 し御 の対 \$ 『篤く三宝 民 つの霊性 象 其

法とはその礼拝の道を教へる経典をさします。僧とはその礼拝の生活の実習の姿で

して合宿生活を行つてゐるこの姿は、僧の生活だといふやうにも解釈出来ると思ひます。 あり、その道を求めるためにからして選択されて今読んでゐる書物、これは法であり、そ す。だから或る意味でいへば私どもがいま求めてゐるほんとうに正しい道といふのが仏で かしこの仏法僧といふ三つのものは、一つのものによつて貫かれていなければ

合宿生活を行ひながらもそこに統一したものがなく、一人一人がバラバラな姿では意

合宿生活を三宝になぞらへるのは恐縮ですが、三宝といふものについての理解

を深めていただくよすがにはならうかと思つて付け加へました。 「共れ三宝に帰せずんば、何を以てか枉れるを直さむ」、教へるにも教へる道しる ベ が

ばらしい素質と美しい心を本性の中にもつてゐる。だから、この「霊性」を信じることに は、だいたいかういふことにならうかと思ひます。しかも日本国民は、 もともと立派なものだから、きつと立派な心を開いて行くに違ひない。憲法第二条の意味 ある、道すぢがある。教へ方、学び方がある。それを正して行くならば、人といふものは お互い に非常にす

なければならない、とお考へになつてをられるのです。

よって、その上に教育教化をつみ重ねていけば、

国家生活の根柢は確立する、またさうし

さりいふやりに太子はお考ぬものであつた。」(五三頁)

けれどもこの内的改革は太子に於いては先づ之を自らの御心に実現せられねばなら

になって確 さういふやうに太子はお考へになつたけれども、しかしそれが自分自身の心の中に信念 それではだめなのだ、といふことを常に考へながら太子の御思想を仰がれるのです。 立するのでなけ れば、 いかにその道が正しいといふことが理屈 心でわか つてゐて

声聞・凡夫と菩薩

\$ 安んぞ人を進むるを得む』との強き御言葉は、 ためにあらずして、国民の共に帰趨すべき大道の実現にあつたことを示すのである。而 -「太子がここに『天下の道理を論ぜば』と宣ふのは、その求道精進が啻自らの解脱ののた。 。悪を遣り善を取 るは必ず己に始まりて方に能く人を勧む。若し自ら能くせずんば、 実にこの内的改革を先づ自らの御心 に具

読 生 0 んでおわかりになると思ひますが、このあたりから、自分自身をどのやうにして立派 戦 の深刻なりし事実を偲ばしむるのである。」(五三頁)

現するに非ざれば、

真に国民同胞を救済すること能はじと信知せさせ給ひたる、

内心

にするか、といふことの内容にはひります。

会座を叙 「この太子の人生観は維摩経義疏に自ら声聞、いるの太子の人生観は維摩経義疏に自ら声聞、いるのない。 も明らか その同聞衆を挙ぐるに比丘、菩薩、 に顕示せられて居る。 即ち維摩経仏国品に毗耶離園 凡夫、 凡夫の順序を逐へるに対して、 菩薩の内的相違を論じ給ふ内容 における仏陀が 之が 説法 内 0

的意義を論じたまひ

を畏れず。凡夫の偏に同じからずして妙に中道を得たり。』 菩薩は心益物を存するが故に生死を厭はず、 には理 に就 ら皆仏の深旨に違き俱に中道を失へり。故に之を前後の二辺に列ぬるな い て論ぜば、 声聞は生死を厭ひ涅槃を求む。 万徳常果を証せんと欲するが故に涅槃 凡夫は生死を愛し涅

教はれなければ自分も教はれたことにはならない、と考へる大乗的な人たちです。毗耶離 を望む心 「凡夫」は、 声聞、 は あるのですが、 自分のことしか考へずにゐるのに対して、「菩薩」といふのは 菩薩といふ それはあくまで 自己中心の のには重大な内的な相違があります。「声 救ひを求めてゐるにすぎませ 聞 とい 大ぜい ふのは の人が 解脱

とあるもの即ちこれである。」(五三~四頁)

の説教を聞く人々のことを述べるのに、仏典では、比丘(声聞)、菩薩、凡夫とい 園といふところで仏陀が説法をします。そこに大勢の人が集つてゐるのですが、その のですが、その説明の中に、 してあります。それは何故か、といふことについて太子はその意義を論じてをら 太子の人生観が最も明らかに示されてゐる、 と黒上先生 5 れる 一は言 順 仏陀 序

を願 ふ心はこれを否定すべきではない。」(五四頁) ここに声 聞とは即ち小乗教徒を指すのである。人生の痛苦無常を観じ、 生死の解脱

は

れるのです。

祈りを捧げ、仏のまことを念じてあの世に行きたいと願つてゐるのです。そのやらに生死 の解脱を願 小 乗教徒であつても、やはり人生は無常なもの、救はれないものだと考へ、だから仏に ふ心は、決してつまらないものだとして捨て去るべきではないと指摘なされ、

L 生死 と述べられ、生死の解脱を求めるその心はいいのだが、自分一個が救はれればよいとい 彼らが の裡の苦闘 解 脱 を を厭ひ、理想を現実生活の外に求むるに至るのである。」(五四頁) 我の天地 に願求して他と共なる人生を顧 みざる思想は、つひ 汇

ば、「つひに現実生死の裡の苦闘を厭ひ」、どうせ現実生活といふのは仮の姿なのだ ふその考へ方から、大変な問題が生じてくる、と記してをられます。もともと人間は に 「他と共なる人生」を送るもの、そこにこそ、具体的なわれわれの人生が ところがその現実から目をそむけて、自己一人の救ひを求めるといふことに あるのでは から、 お互

ひ

を現実生活の外に求めていかうとすることになり勝ちになります。さらいふ思考法は現代 それはほどほどにしておから、といふ風に、現実生活を軽蔑し勝ちになつて、そして理想

生観と密接な内的な関連があるやうに思はれるのです。 ら全然別の社会体制をもつて来たらいいのではないか」といふ考へ、それは小乗教徒 にも数多く見出されますが、先程も申しました「今の時代は社会の体制が悪いのだ、 いづれにしても、 現在自分たちが

ひ、 生きてゐるこの穢い、 勝手な理想像を描いて、現実を軽蔑し勝ちになつてゐるのが、現代の世相のやうで わ からといふ一番地味な、やりにくい仕事に取り組むことを嫌つて遠のけてしま れが住んでいくのはこの国土以外にはないのだから、これをどうにかしてより 欠点だらけの社会をありのままに肯定するといふことを出 発点とし

す。もしさらいふことになれば、そこには重大な人生態度としての誤りが生れてくる、と

れてゐます。

太子 はこの個 一人的超脱の人生観を排し給ふのである。」(五四頁) 黒上先生は教へられるのです。

しく排斥してをられます。そして黒上先生は、 現実の具体的な世界から離れて個人的な超脱の世界を求めるやうな人生観は、これをきび と黒上先生は文を続けられます。たしかに太子の思想を辿つてみますと、太子は、この 同時に次のことも指摘されます。

「けれども生死意欲の煩悩罪悪の儘を愛し、発心求道の念慮なき凡夫の生活も亦決し

て真実の道ではない。」(五四頁)

それは「発心求道の念慮なき凡夫」のやり方であり、道を求める方向に向つて心を定める て、現実の中でやりたい放題のことをやつてをればそれでいい、といふことにはならない。 ことのない、 たしかに現実の醜さから目をそむけてしまふのは誤りであらうが、しかしだからといつ と強く御指摘になられるのです。さういふ二つの問題が、この本のこの個所に提起さ 道を求める決意のない凡夫の生活であつて、それは決して真実の道では ts

「太子は常に大乗菩薩の願行を念じたまふのである。心つねに衆生救済の慈悲を抱く

しからば真実の生きる道はどこにあるか、といふことに移つてゆきますと、

するもの、 一の懐を立つることは、但自らの為には非ず、必ず先づ物の為にすることを明かれる。 これまことに太子の示させ給ひし道であつて、勝鬘経義疏に自ら仰せられて

故に生死動乱の間に処して厭はず、永久生命の信を念ずるが故に発心求道の願を相続

すが故に、衆生を安慰せんと言ふ。」

とあるは、更にこの御精神を顕彰するのである。」(五四頁)

うなものか、といふことに入つて行くところであります。さき程申しました通り、 ふのは、皆が救はれたといふことがなければ自分が 救はれたことにならない、 ここのところは、大乗菩薩の願行を念じたまふ太子の人生観といふものは、一体どのや と考へ 菩薩と

またそこに生と死との葛藤が綾をなして織りなされてゐても、そこから一歩も自分は退か 厭 はず」――大衆が生活してゐるその場がどんなに穢ないもの、醜いものであらうとも、 すなはち「心つねに衆生救済の慈悲を抱く」のです。従つて「生死動乱の間に処して

の」、これが太子の念願された道である、と黒上先生は言はれるのです。ちよつと難しい てゐる方なのです。そして、「永久生命の信を念ずるが故に発心求道の願を相続するも

ない、そしてその現実の人生といふもの、その大地に足を踏まへるといふ生き方を確立

、ふことは、

仏教の仏といふものの中に、日本の伝統的な思想が否定されるどころか、む

言 1 説明しておきたいと思ひます。 |葉が出てまゐりましたが、ここでいはれる「永久生命」といふことばについて、

永久生命―まごころの相承―の意味するもの

真」といふことは、「ただ誠だけが 真実である」といふことに なります。これは随分飛躍 す。それはまた、真心、 は、「世の中といふものは仮の姿であり、唯仏だけが 真である」といふ 意味です。私はこ した言ひ方のやうにお考へになる方もおありかと思ひますが、仏教が日本に摂取されたと こでいはれてゐる「仏」が先程の永久生命といふ意味をもつてゐるのであらうかと思ひま この書物の一〇三頁に、「世間虚仮唯仏是真」といふ太子の 御言葉が ございます。これ 誠といふふうに考へてもいいかと思ひます。とすれば、「唯仏是

ごころ」とか「まこと」とかが大切にされてきました。 本古来の文化の基本的なものとして、われわれ日本人の祖先のあひだでは、長いこと「ま しろ血 一のかよつたものとして再把握された、といふことだと考へていいかと思ひます。 まごころをつくすこと、まことを

日

貫くことは、日本においてはすべての人たちが、自己の生命をかけても悔いることのない 50

そこで太子が、新しく仏教の信仰に悟入せられるに当たつても、太子の御心の中には、

い価値あるものと認めてきました。

すでに日本人としての宗教的情操の素地たる「まごころ」「まこと」についての感覚が、

生命的姿勢、 としての「み仏」は、同時に、この「まごころをつくし」「まことを貫く」といふ 場合の けられて太子は、仏教の信仰にはひつていかれたのでせら。それゆゑに太子の帰依の対象 体験的に正しく受け継がれてゐたとみてよいと思ひます。その日本的な文化要素を身につ 生命的律動を、 そのままにその御心の内奥に統一して把握されてゐるもの、

と見ることができませう。

長い伝統の中に、自然に相続されてきてゐましたから、その生命的律動は、おのづから 「永久的」な性格を含み、人から人へと感動的に受け継がれていく、いはば「永久生命」 そこで、「まごころをつくす」といふ人間の生命的活動は、一方、日本人のそれまでの

永久的なる生命、それがそのまま何の不自然さもなく、仏のみ心の中に摂取されてゐる、 として感得されてきた、といふことができませう。日本人の心に感得されてきてゐたこの よく考へていただきたいと思ふのです。

生命」を指す、 0 と太子がお感じになつたときに、太子の仏教についての思考も確立され、 摂取 に成功された、 と黒上先生がこの書物の中に指摘されてゐるのは、このやうな意味だと思 とい ふ段階が生まれたものと思ひ ます。「仏」とはすなは 同時に外来文化 ち「永久

心に と思ひます。終戦後のいまの日本は、西洋文化摂取の第二期を迎へてゐるわけですが、外 明治時代に、 確立してをられた伝統的な日本の文化精神を無視しては、それを語ることができな 西洋文化の摂取に成功したといはれる日本は、その場合も、 明治天皇の内

ふのです。

うなときに外来文化に征服させられてしまふものか、といふことについては、どうかよく 国文化 に対決する国民の志操や情意が、どのやうなときに、 文化の摂取に成功し、 どのや

あます。それがよいこと、正しいことであることには、誰一人異議をさしはさみません。

宗教といふもののあり方についてですが、いまの日本には、信仰の自由が

の機会に、ここで皆さんにもう一つ心をとめていただきたいことがあります。それ

は、

確立されて

その通りでよいからです。しかし一歩ふみこんで、信仰の自由が存在してゐるといふ前提

そのものはどういふことなのかを考へてみることも大切だと思ふのです。

ずです。その基盤が、日本では何であつたのか、また何であるのか、そこに眼を向けてい 信仰する人たちのあひだに、お互ひの心中を確認し合ふ共通の基盤がなければならないは といふものを除外してしまつてなほ、神があつたり、仏があつたりすれば、それこそ邪教、 を基にしてこそ神といふものも感ぜられてきてゐるのであつて、人の心から「まこと心」 と思ひます。すなはち「まこと心」を基にしてこそ仏といふものも考へられ、「まこと心」 ただきたいのです。私は、それが先ほどから申してきた「まこと」といふことであらうか 派の如何を問はず、皆が一緒に仲よく生活できるのだ、といふ相互信頼の前提があるわけ です。といふことは、仏と神とが競ふことはないにしても、仏を信仰する人たちと、神を し、どの宗派に属してもかまはない、といふことですから、その相異る人たちが、宗教宗 、ふのは、信仰の自由といふことは、世の中の人たちはどんな宗教を信じてもよい

邪神であると思ふのです。この宗教をして宗教たらしめてゐる基本的なものが「まこと」

であるといふ意味で、私は「仏」といふ言葉を「まこと」といふ言葉に置きかへてもさし

ることが出来るのです。菩薩はそのやうな世界を念じてゐると思ひます。

このことと関連して古い時代の人々の遺したすぐれた和歌のことを考へてみませう。正

あるいは三条実美、古い所では、万葉の歌とか

古事記の中に

出てくる

岡子規や源実朝、

それ

らの和

歌の中にこもつてゐるその作者の真心をたどつていきますと「ああ、

は自分たち現代人がいまもつてゐる真心よりも、

つかへないと思ふのです。さらいふことからしてこの書物の中に述べてある「永久生命」 ふのも、 一応「まこと」といふ意味におとりになつてもらへば、おわかりになると思

ゐます。だからそれが相互に拡大し確認されていけば、人間の世界は実に豊かなものとな が真心といはれるものを心にたたへてゐさへすれば、その真心を介して、人間と人間 十色、一人一人の感情をお互ひに理解しあふことは非常にむづかしいことですが、 じ、その 一番早く理解し合ふことが出来る筈です。真心だけは万人に共通し、古今東西に共通して かうして「永久生命の信を念ずる」すなはち「まことの心」をお互ひにもつ や う に 念 お互ひの真心を信じ合へば、そこにはすばらしい世界がひらけるはずです。十人 お互ひ

と思

この人の方が数等鋭く純粋だなあ」

くる、 るやらにわかつてくるのです。 はれてきます。それらの人々の心や精神の内容が、その人々の姿はわからなくても手にと を実感出来るやうになり得るわけです。 そ つづくものか」などといふやうな観念的なものではありません。それは真心を介して得ら れうるのです。だから「永久生命」といふのは、「これは何の生命だ、 でありまして、 U 0 る生命 ふわ このやうにして「永久生命」といふ言葉も、 でつなげようとする努力と熱意、 瞬 人の心に通ひあふものとして実際に感じとることができるやうになつてくるもので といふこともしだいに判って来ます。それは地上のあらゆる人間生活を縦横無尽に けけに 間 0 の実感なのです。もちろん私たちも真心をもつて生きていくことが常に出来ると お はまる もひを基にして、歴史をおもひ、 その真心の積み重ねられたものが、一つの生命的なものとして実感されて りません。しかし、たまには心を尽して人のことを思ふ時があります。 さういふ意味で、その真心の相続、 その持続の中に、私たちは「永久生命」とい これが太子の示された道であったと思はれ 人の世をおもふ、その真心を何とか絶やさ われわれの心の中に、 伝達が実現してくるの V. 生き生きと把握さ つか らい つまで ます。 ふもの

の永久生命を相続せんとされたところに、太子の偉大さがあるといふことを、

この著者

たいと思ひます。ここにある「物」といふ文字は、「人」と解釈して下さい。 に記されてゐる「大士の懐を立つる」以下の文章も、さりいふ気持で読んでいただき

は発見されたのです。

凡夫としての自覚の痛感

民 れ の教化教済を先にと念じ給ふこの大きいつくしみの裡にこそ、天下の道理は具現せら 「蒼生と共なる生の故に解脱を自らの為に求め給はず、而も真実生命の信に基きて国 国民文化の根柢は確立せられたるを仰ぎまつるのである。」(五五頁)

自分だけに限られるやうな簡単なものではありません。 れらの人と共なる生が自分の生なのです。従つて解脱を求めるといつても、それは決して できる世界を念じられるのです。「天下の道理」、それは社会の理想と言つていいかとも思 蒼生とは青人草とも申しますが、要するにあらゆる生きとし生けるものであります。それが、 国民全体が本当に心安らかに生活

みの中にこそ」その天下の道理は具体化され、そして「国民文化の根柢」が確立されてい

それはどこかに、客観的に存在するものではありません。この「大きいつくし

ひますが、

風 した生活態度をもつてすべてのものに対決していかうとされるのですから、自づからその は国民全体に影響し、 といふのです。すなはち、さういふことを指導する中心に立つてをられる方が、さう 国民生活の一つの性格がその間に確立され、 固まつてきたのでせ

を養育せられたる御心は、其の教化的御念願も単なる救済思想によつて実現せられたの 格の求道苦闘によつて表現せられたのである。我が文化創業の大任を荷ひて、国民生活 黒上先生は、そのことを太子の御生涯の中に仰がれたのであります。 「けれども、この教化救済の御精神は、更に全体生活に滲透するところの偉大なる人

す。 の大乗菩薩のあり方なのです。その大乗菩薩の心を太子は仰がれた、と黒上先生は指摘な の中に収めて、一人でその苦しみを背負ふ、といふ体験内容がこめられてゐてこそ、本当 のでせうが、「自分はどうなつてもいい」といふことの中には、みんなの苦痛を自分の心 済思想ではありませんでした。こ の「単なる」といふ 言葉の中に 含まれた意味は 重大で ではな 自分はどうなつてもよろしい、みんなが教はれればいいのだ――結局さらいふことな かしながら太子が言はれることは、国民を救へばそれでいいのだといふ「単なる」救 い。」(五五頁)

憲法第十条の教示は即ち正しくこれを示すものである。 我が失を恐れよ。我独り得たりと雖も、衆に従ひて同じく挙へ。』」 相共に賢愚なること、鐶の端なきが如し。是を以て、彼の人瞋ると雖も、還つて らず。彼必ずしも愚にあらず。共に是れ凡夫のみ。是非の理語ぞ能く定むべき。 するときは則ち我は非とす。我是とするときは則ち彼は非とす。 『忿を絶ち、瞋を棄て、人の違ふを怒らざれ。人皆心あり。心各々執あり。彼是と 我必ずしも聖にあ

さつたのです。そこで次の言葉が出てまゐります。

が人間 その中に生きてゐる人々の、現実の姿といふものをありのままに捉へて、それを赤裸々に る。 りを捨てなければいけない。人にはみんな心がある。その心にはみんな自分への執着があ りを決して、顔に怒りを現はすといふやうな怒り方だと思ひます。ともかくそのやうな怒 「忿」のほうは心にむらむらと起る怒りでせう。これに対して「瞋」といふのはまなじ だから、常に自分を中心に物事を考へていくので意見が必ずくひちがつてくる。これ の現実の姿なのです。太子の憲法十七条のすばらしさといふのは、 日本の、そして

みんなの前に提示してゐるところにあると思ひますが、この第十条にもそれが如実に現は

問題、 の中をよくしようとしたつて決して出来るものではない、といふ厳しい太子のお気持が、 間 に先立つことではないだらうか、と仰せられるのです。 るものではない。それよりも、自分が必ずしも聖ではない、彼が必ずしも愚ではない、「共 に是れ凡夫のみ」といふ事実、それをお互ひに正確に認識することの方が、すべての問題 が理解し合ひ、確認し合ひ、自覚し合ふといふ所に、 すなはちどれが正しいか正しくないかといふことは、お互ひの間ではさう簡単にきま 家庭問題を考へていくべきではないかといふ御教示なのです。それをほか すべての基礎をおいて一切の社会 お互ひに凡夫同士であることを人 にして世

のどこがはじまりでどこがおしまひなのかはわからない。人間お互ひは、時に賢くもあり

「相共

に賢愚なることの端なきが如し」

鐶といふものは丸い輪ですから、

その輪

一共に是れ凡夫のみ」といふお言葉にこめられてゐると思ふのです。

是非の理証ぞ能く定むべき」どつちが正しいかは結局はわからない。そこで相手も自

では

しようとする方がをかしいのではないか。一つに出来ないのが自然のままの姿

しも愚にあらず」それが事実なのです。だからむしろ自分と他人の考へ方を一つのも れてゐると思はれます。さらいふやらに考へてみますと、「我必ずしも聖にあらず、彼必ず 寄せて下さい。

間

あると思はれます。

で票決

り、

デモクラシー思想での基本的な、原理的なものがここで考へられてゐることに想ひを

して物事を選べといつてをられるのではないことです。そのやうな手続きとい

のが正しいといふことです。ここで誤解しないでいただきたいことは、それは必ずしも数 をきはめつくして、そのあとみんながいいといふなら自分が反対でもみんなについていく 時 やうに示されてゐるのです。 ると雖も還つて我が失を恐れよ。 に愚かでもあるさまが、結局それに同じだ、と言はれてゐるのです。だから「彼の人瞋 。この「衆に従ひて同じく挙へ」といふことは大勢でものごと 我独り得たりと雖も、 衆に従ひて同じく挙へ。」といふ

は、 結局太子の思想が 「単なる救済思想」ではなかつたといふ、その「単なる」とい ふ意味

のではなく、自分自身の中に「共に是れ凡夫のみ」といふ痛感が確立してゐなければ、人 「を救ふことなどはとても出来ない、とさうお考へになるところに、 この憲法第十条を読めばおのづから理解出来ると思ふのです。単に救へばよいといふ 太子の思想の中 心が

上下の人間関係

「これまた憲法第一条の『和を以て貴しと為し、忤ふことなきを宗と為す』の啓示と

照応するのである。」(五五頁)

憲法第一条の全文は次の通りです。 者少し。是を以て或は君父に順はず、乍ち隣里に違ふ。然れども、上和ぎ下睦びて、事者少し。是を以て或は君父に順はず、乍き、なり、ないないないない。 「一に曰く、和を以て貴しと為し、忤ふこと無きを宗と為す。人皆党あり、亦達れる

以て貴しと為す」、お互ひに和といふことをほんたうに大切なことと考へていかなければ てさまよふやうなことになるといふのです。 ならない。それを心得ないでゐると、君主にも父母にもさからひ、自分一人が孤独になつ 「達れる者」――物事の事理をきはめてゐる人はほとんどゐないのです。従つて「和を を論ふに諧ひぬるときは、則ち事理自ら通ふ。何事か成らざらむ。」 「人皆党あり」、人といふものは好きな者同士で集り、徒党を組みたがるものである、だ

「然れども、上和ぎ下睦びて」、さうだけれども上和ぎ、下睦びて事を論じ合つて いけ

もつて下の人に相対することが大切だし、下の人は上の人に隙があればうまくごまか す時 成らざらむ」といふことになるわけで、このさいごの言葉は簡単ですが、その中にこめら 下の関係にありながら物事 なそしてしつか しまへといふやうな態度ではなくて、たとへ上の人がその権力にものをいはせて自分に対 は当 上 ば、そこには道がひらかれる、と太子はいはれるのです。社会には一つの秩序があつて、 れてゐる内容は、大変に深いものと思ひます。深いといつても、所謂深遠な哲理が述べら 会の秩序は立派に守られていきますし、 してきても、いらだつ心を抑へて地位とか権力とかの差に困惑させられないだけの、 一に立つてゐる人、下で勤めてゐる人といふ上下の形態があります。この上下の関係を考 てみますと、上の人は自づから上の人としてのそれなりの権力を持つてゐます。下の人 に大切なことは、 然に上の人に押へられたやうな形が生じます。だから上下の人が一緒にものごとをな りした心をもたなければならない、といはれるのです。 上の人はその圧迫感を取り除き得るだけのあたたかな和らいだ心を た立派に対応していくことが出来る。「事理自ら通 さらい ふ態度で話し合ひが進め からしてこそ、 られていけば、 S 。何事

豊か

か

そこにわ

れてゐるといふのではなく、人の姿が自然のままにとらへられてゐるがゆゑに、

れわれは深さを感ずるのでせう。

%でも出来れば、それはゼロとは断然違ひます。たしかにそれは派手ではない地味なこと 局だめだ、といふこともまた事実なのです。たとへ理想通り一○○%は出来なくても一○ 言葉を単なる理想主義といつて棚上げせずに、真剣に受けとめて、現実社会の改善に生か 耳を傾けるでせらし、それは一波が万波をよぶにちがひありません。 中に出てくるなら、 すぐ制度を変へることや、機構を変へるやうな外目に目立つ方向ばかりを辿つていからと ですから、皆派手な方向へ派手な方向へと進んでしまつて、社会改革を考へる場合に しがちです。しかしこの太子のお言葉を本当にしみじみと考へる政治家が一人でも国会の ます。しか のやうな考へ方に対して、人々は口では、それは非常に理想主義的ではないかといひ からいふやらにもつて行からとする努力をお互ひ人間同士でしなければ結 日本も大変しあはせです。その一人の発言には、 ですから、 かならずや全国民が 太子のお

すべきだ、と私は思ふのです。

多数決について

其の思想・見解の相違を来すこと多き事実を照したまひ、ここに『彼是とするときは則 中に『人皆心あり。心各々執あり』と宣ひ、各自の個性または趣向を異にする人生は、のた。 ち我は非とす。我是とするときは則ち彼は非とす』といふ矛盾相対が人生に免る能はざ ることを自覚して融合親和して公に尽すべきを示すものである。而も太子は此の教示の***** 「この教示は当時の有司に対し、忿瞋の絶すべきを教へ、共に完成せざる現実の我な

のことに一寸触れましたが、ここでもう少し多数決原理との関係を説明しておきたいと思 さきほど太子の「衆に従ひて同じく挙へ」とい ふお言葉に関連して私は、 デモクラシー

るところなるを示したまふのである。」(五六頁)

法は、もつともやり易い解決の方法だと思ひます。しかし、多数決といふそのことの中に 63

だけデモクラシーの生命がある、と考へたらとんでもないことだと思ひます。大切なこと

ある問題を討議する折に意見が色々に分れたとき、それを多数決できめていくとい

長 何を討議しても、票決をとつてみても、何の意味もないではないか、と申すのです。その せらか。 を軽んじて時に怒号の交錯する中で票決をするなら、それは意味のない票決といふほかは 対立した事態を収拾する一つの方法として存在するにすぎないものと思ひます。 互ひが持つて討議に臨んでゐるかどうか、といふ点です。だから決定の方法の中には、 ても、みんなが心を尽して譲するといふ習慣なり決意なり姿勢なりが出来てこなけれ ありません。 に、多数決といふ決め方だけにウェイトをおいて、お互ひの意見を述べ合ふ時に真心を尽 の人に委任するといふ決議をしてもいいのです。ただ多数決といふものは、さらした矛盾 し合ふ努力を軽視するといふことになれば、とんでもないことだと思ふのです。その努力 私 一任といふ方法もあるわけです。又その中で最も立派な意見を立てた人を尊敬して、 何も多数決といふ方法を軽んじてゐるのではありません。どんなやり方をするにし いくら結論が出たといつても、そこから先は嘘といふことになりはしないで それなの

意味から、多数決といふ方法に依存しすぎることの弊害も決して少くないことを言ひたい

議

お互ひに考へが違つてゐても、胸襟を開いてそのことをきめていからとする姿勢をお

きを宣ふのである。」(五六頁)

ここでは

「団体生活の道徳生活」といふ言葉に注目していただきたいと思ひます。

人間が一人つきりの場合には要求されません。人と人との関

ふものが考へられるわけです。従つて他人が自分にひどい

して来てはじめて道徳とい

ふものは、

のですし、それを救ふ道として、太子のお教へを謙虚に学ぶべきだと強く思ふのです。

団体生活における道徳生活

とみながね ずしも愚にあらず。共に是れ凡夫のみ。是非の理証で能く定むべき。 を教 人生は永久に実現すべからざるを宣ふのである。ここに『我必ずしも聖にあらず、 を責めずして自らその至誠を尽すとき、真に団体生活の道徳生活は実現せらるべきこと されば自ら其の缺陥罪悪を省みずして各々個人我を中心とするときは、 の端なきが如し な たまふのである。 この懺悔求道の至誠に基く団体協力の精神に依つて自ら之を照明せらるべ 人生是非の道理は缺陥ある個人我を中心としてのみ定め と仰せられ、共に同じく不完全の凡夫たるにめざめ、他 相共に賢愚なるこ 融合平和の の違ひ 5

係

から

発 道

66

をしてもそれを責めることなく、その人に真心をつくして行くところに、団体生活の道徳

生活が実現するといふことを、太子は教へてをられるのです。黒上先生はそのやうに述べ てをられますが、それだけでは問題がはつきりしない点もあるかと思はれますので、少し

補足しながらご一緒に考へてみたいと思ひます。

すが、それだけでは問題は解決しません。自分に悪いことをした人でもその動機は色々違 相手の人が間違つたことをしてもこちらは真心をつくせばいい、といふ考へ方がありま

顔をしてこちらからサービスするばかりでは、決して至誠をつくすといふことにはなりま また、相手にこちらの「至誠をつくす」といふことになるでせう。そんな場合に、知らん だ」と心をぶつつけていくことも必要でせう。まともに心をこめてぶつかつていくことも た場合には、積極的にその人の懐に飛びこんでいつて、「どうしてさういふことをする の ふことでせうから、それを見定めることも大切でせうし、又本当にひどいことを自分にし

なつて考へ、自分にも缺陥があつたのではないかと反省して、対人関係において自己を反

その人とどうしてそんなことになつてしまつたのだらうかといふことを、その人の気持に せん。それはむしろ意気地なしの行為であり、主体性の喪失を意味します。それゆゑに、 育も、

決していいものにはならないと思ふのです。

省し相手を把握し直す、といふことでなければならないと思ひます。それが、「心を尽す」 「共に同じく不完全の凡夫たるにめざめ、 ふ具体的内容だと思ひます。黒上先生が太子のお言葉を味ははれながら、 他の違ひを責めずして自らその至誠 先の文で、 を尽すと

て枯渇 点は、 にみつめて、考へつくすといふ、さらい そのやうな修練は東洋思想の中には昔から流れてきてゐます。 真 よくよく味はふべき所ではないでせうか。 してゐるだけのことであつて、ここに心を向けていかなければ、 に団体生活の道徳生活は実現せらるべきことを教 ふ修練が道徳教育の中心をなすべきだと思ふ 要するに人と人との関係を自分の心 へたまふので それが現代思想にお あ 世間でいる道徳教 る。 と申された

ので の中

内心に徹する求道精神

内的平等 「これ自らにとつては不断の求道努力を志し給ふ自督の至誠 の信を以て融合親和を念じ 給ふ寛容の 慈悲心である。 心であり、 氏族朋党 0 他 個 に向 一我に 迷執

国家公共を念とするなき多数群臣に対し、この人間内心に徹する求道精神を以て共

つては

成就したまひし一代事業の依つて来るところの人生観内容と仰ぎまつるのである。」(五にようじゃ に全体協力を実現すべき信念を啓導せさせ給ふ御心は、内治外交と国民教化との相即を

六百

た 於いて持続して経験され、実験され、把握され、それが積み重なつたとき、はじめて「全 心にとめたいと思ひます。その太子のお姿をこそ、しみじみと心からお偲びしなければな ち続けられ、そのあわただしい日常生活の中で仏教を学んでいかれたのです。そこをよく 体協力」がそこにくりひろげられて行くわけです。太子は、山の中に籠つてお経を読まれ のではありません。 ここでは、人間の心の中に徹する道を求める精神、すなはち「内心に徹する求道精神」 - ふ強い表現がとられてをります。"全体協力を 実現する道" といふものが、心の 中に 痛切な、 苦しい、悲しい思ひのはねかへりが、不断に寄せかへすところに立 政治外交の衝に立たれたままで、いはば非常に苦しい泥沼の中に足

ここでご一緒に読んでみたいと思ひます。 ま読みました個所と関連しますので、すこし飛びますが、六十八頁の太子のお言葉を

いと思ふからです。

離るべしと明かすなり。」(六八頁) 修する所広からずして、物とその苦楽を同じくすること能はず。所以に勧めて応に著を 自行外化を憶して以て心を調伏すと雖も、 若し自他の二境を存して修行 せば、

寸述べておきませう。『維摩経』の本文は次の通りです。 先生が引用されたところです。だから太子のお言葉にはひる前 n して太子の註釈がそれとどうちが に対して大陸の高僧たちが色々と註釈を施されてゐる文が引用されてをり、それと対比 このお言葉は、 実はこの文の前に『維摩経』の「文殊問疾品」の中の一章があつて、そ ふかを示すために、 そのあとに太子の御解釈として黒上 に、 経典の本文について一

大乗菩薩は人間が引き起す様々な迷ひ、煩悩を断ち切つて大悲をおこします。 若し能く此 |は客塵煩悩を断除して大悲を起す。愛見の悲は則ち生死に於て疲厭の心有り。 を離るれば、疲厭有ること無し。」(六四頁)

はな ふのはこの本 らな 「愛」といふのは感情による執着、「見」は認識による執着とみていいで せ う。 には度々出てきますが、大ぜ ふ大きな慈悲の心です。 L V の人が救はれなければ自分が救は かし「愛見の悲は則ち生死に於て疲厭の心有 n たことに

きしないことになつてしまふ。飽いてしまふし、好き嫌ひが生じてしまふ。従つて「若し 考へられます。それにとらはれてゐれば、疲厭の心が生じて来ます。疲れてしまつて長続 すなはち「愛見の悲」といふのは、自分の世界にとぢこめられた、小乗的な執着をさすと

経』の中の教へであります。

見の悲」といふものを離れなければ、本当の慈悲とは言へないのだ、と。以上が『維摩 能く此を離るれば、疲厭あることなし」といはれるの で す。同じ慈悲心であつても、「愛

な教義的解釈をおとりにならないのです。そして、「自行外化を憶して以て 心を 調伏すと ばならないのだ」といひ、各自の論を展開してゐるだけです。ところが太子は、そのやう 若し自他の二境を存して修行せば…」とおつしやるのです。「自行外化を憶して以 に対して大陸の高僧たちは、経典をそのまま解説して、菩薩は「かくかくでなけれ

じて心を整へ、それが実現出来るやうな状況に心をもつて行かうとするけれども"「若し 自他の二境を存して修行せば」――ここで太子は心を調伏する、 て心を調伏すと雖も」"自分も立派な 行ひをして他人にもその 心を及ぼす、それを心に念 ふプロセスの方に問題の要点を移されていくのです。すなはち、自分の心の中に、 すなはち心を整へると

時

間が来ましたので非常に残念ですが、これで一応終りたいと思ひます。これまで私は、

的に人生経験的に述べられてゐるのです。ここにさきほどの「内心に徹する求道精神」と が言つてゐるやうな立派な人間になる――自行外化を憶して以て心を調伏しようとする― していかなければならない。太子は『維摩経』の言葉にふれたおもひを、そのやうに具体 着心を持つてゐるのは人間の姿なのだから、それはそれでいいのだ、しかしもし維摩居士 い ければならない。 を離るべし」それだからこそ、自他といふものをいつも分けよりとする執着心から離 し、物=人とその苦楽を同じくすることは出来ないといふのです。「所以に勧めて応 を同じくすること能はず」その修するところは決して拡がらない、すなはち他に及ばな な行為をしてそれを人に及ぼさうとして も、「則ち修する所広からずして、物とその苦楽 と他人とは違ふのだ、といふ意識を残したままで修行していくならば、いくら自分で立派 ふものが、最も鮮やかな姿で表現されてゐると思ふのですがいかがでせうか。 のであれば、 自他の二境といふ、人間として離れがたい執着から離れるやら不断に努力 この自他を分かたらとする心は、人間本来の執着心なのです。 だか

ら執 れな

開 この本を読みながら色々な感想をのべてまゐりました。しかしこのやうな書物を一緒 ろを一つに寄せ集めながら問題をきはめていくところに、心を一つにしながら勉強し、 んでいけば、 かれるところと、 ふ重大な問題 いろいろな意見が出てくるわけです。 他の人が開かれるところとは、 輪読といふ勉強のしかたでなければ得られない収穫 一人の人がこの書物に触発されて心が 自ら違つてくるでせら。 その違ふとこ が生れて に読

勝鬘経義疏と明治天皇の御製

くると思ふのです。

典にふれたおもひを、太子はつねに御自分の生活経験を踏まへて説いてをられるのです。 勝鬘を篤く信じながら教育をしていく、その親としての姿勢が語られてをります。 言葉が数多く出てまゐりました。『勝鬘経』 最後に一つだけ補足させていただきます。 には舎衞国の波斯匿王とその夫人が、 この書物の中に、太子の 『勝鬘経義疏』 その経 その娘 のお

るのです。その国民に対するお気持は、 国家生活の中にお いて摂政として立つてをられる。さうして国民に対してをられ 丁度親が子に対する心に通ふものがあつて、太子

見

なければなりますまい。

しかし御製は、天皇のお心の直接的な表現なのです。

が 終 義 疏 を研 にくつきりと浮んで来るやうに思はれてきます。 究していきますと、 日本 における天皇政 治 の具体的な心の姿勢と \$

は

そのやうな御体験を通して『勝鬘経』

を味はつていかれたやうです。

従つてこの『勝鬘

\$

御製

皇制 御歌 和歌 を拝誦すれば、歴代の天皇がどういふ御態度で国民に対してをられたかがはつきりわ 無視して天皇制論議をくりかへしてゐるやうなことでは、私は無意味なことだと思ふ 力 てきます。 はされてゐます。 それで、歴代の天皇の御心を知るためには、まことに好都合なことに、歴代の天皇の れで、その関連として歴代の天皇の御製を是非読んでいただきたいと思ひます。 に関する論議は多く行はれてゐますが、天皇の御心を素通りしたところで論議 K は調べもございますし、 御 製 和歌とい から 残つてゐます。 天皇制と言つても、その天皇方が何を考へてをられたかといふことを ふものは嘘は言へないものです。まごころを詠 勅語 詠む人の人柄がそこには も残つてゐますが、それは臣下の人が手伝つ 必ず現はれ てゐるのです。 むものです から。 たも 現

から

たた 在

のと

ので

その他こ

考へてをられるかを知るには、天皇のお歌が一番手近かな資料でせら。ところが大部分の でになる夜久正雄先生がいまから四年ほど前に今上天皇のお歌の本をお出しになりました が氾濫してゐるこの時代に、明治天皇御集一冊すら街頭書店のどこにもない。ここにおい はまともに出版されてゐないのです。戦前のものはすでに絶版になつてをります。 が行はれてゐるのに、驚くべきことには、明治天皇の御集一つすら、戦後は普及本として ことのできない文献といへませう。ところがこれほど天皇のことについてさまざまに議論 こにとりあげた太子の『三経義疏』もあります。これらは天皇政治を研究する上に欠かす これなどもほとんどの人に知られてゐないままなのです。今の天皇がどういふことを 出版物

はすべて明治四十四年の御製ですから、天皇がおかくれになる前の年にあたるわけです。 このとき天皇は、 かうした点に関連しますので、明治天皇の御製を三首だけご紹介しておきませう。これ 国家の行く末を非常に心配なさつて、沈痛なおもひをこめて御生活をつ

人はそんなことには無関心で、天皇制の論議だけをたたかはしてゐるのです。

づけてをられた、

といはれてゐます。それを実証するかのやうに、御歌の中にも、

ふ感じが非常に強くあらはれてをります。

声非

虫

うに生きてゐるすべてのものが、どんなにさまざまな想ひをいだいて生きてゐるか、それ たくさんの虫の声が夕方頃になると聞えてくる。この声をじつと聞 さまざまの虫のこゑにもしられけりいきとしいける物のおもひは いてゐると、ほんた

が身に沁みて感ぜられる、とい 人一人への想ひを深くたたへてをられるやうに感ぜられてなりません。 のではありますが、天皇にとつては同時に、その状景についての御述懐の中に、 ふ御感懐の歌です。それは自然界の事象を見て詠まれ 国民の一

虫 声 欲 枯

か れがれになりぬる庭の虫のねはなかぬ夜よりもさびしかりけり

死んでいくときでせう。その枯れ枯れになつた声がお住居の庭先で、秋の更けた夜にきこ 秋が 、深くなると次第に虫の声が消え細つて行きます。 その声が聞えなくなる時は、

れたのです。 えてくる。それは、虫が鳴かない夜よりもさびしく思はれてくる。声が全くきこえないと ふのであればひどく淋しいわけですが、それよりもなほ淋しく感じる、とお詠みになら からいふ御製を拝誦してゐますと、 明治天皇さまのお人柄がしみじみと感ぜ

紅

られてきはしませんか。

らつろひて散らむとすなるもみぢ葉をうつくしとのみ思ひけるかな

が、そのもみぢの一葉がいまにも散らうとするその刹那の、いのちを絶たうとするその瞬 この世におけるもみぢの葉のいのち、それはもみぢの一葉にこもるいのちにす ぎま せん 色があせてまさに散らうとするその瞬間にまで、天皇さまはお心を止められるのです。 の美しさに、 目をとどめてうたはれた歌であります。くりかへし拝誦していきますと、

じられてきます。このやうなお歌は、まだまだたくさんあるのです。そこには、天皇のお 心が非常に具体的に感じられてくるではありませんか。からいふ天皇のお心が私たち国民 いへない自然の状景と、そこに立ち去りがたくしてゐる作者の心のゆかしさが感 間

誤りが は、 n からした重大な具体的なポイントを見逃して、概念的、 置 とは、 歌の御修行をなさつただらうか、といふこともわかつてきます。 真真 硘 がかりそめのものではない、といふことも、少しはわかつてくるのではないでせうか。 聖 全く関連してゐることですので、今後さらに御製と関連せしめながら太子の書物にふ 徳 八心を練る』といふことなのです。 どのやうな関係でつながつてゐるか、 して来たのが、 てきません。かう考へてくれば、天皇の真心が、日本といふ国 ます。また、 太子の御言葉にふれることの意義と、 あつたのではなかつたでせらか、皆さんと一緒に考へてみたいと思ふ みなさまも和 天皇にさらいふ素晴らしいお歌がお出来になるとい 戦後十九年 歌創作の経験を積 の間の日本が辿つてきたあとでした。そこに んでい "真心を練る"ことを忘れては、 真剣に考へなければいけないところであらうと 御製 かれればわかつてくると思ひますが、 を拝誦して天皇 理知的に天皇とい 0 歌の修行をするとい な 「の歴史の中に占める位 心 ふことは、 を偲び味ふことと うたのしらべは生 ふ問題を 所です。 ts VE どんなに カン 重大な それ は

れていかれることを、是非ともお願ひしたいと思ひます。



平成十七年三月二日発行

編集発行

〒福岡市博多区博多駅東二1五1二八社団法人 国民文化研究会福岡事務所

(電話) 〇九二一四一一一六八八〇

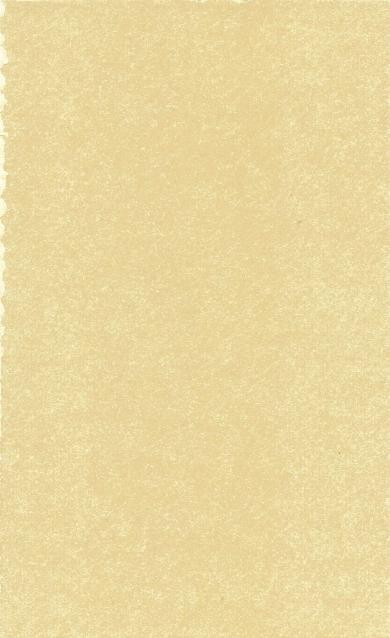
博多偕成ビル八階

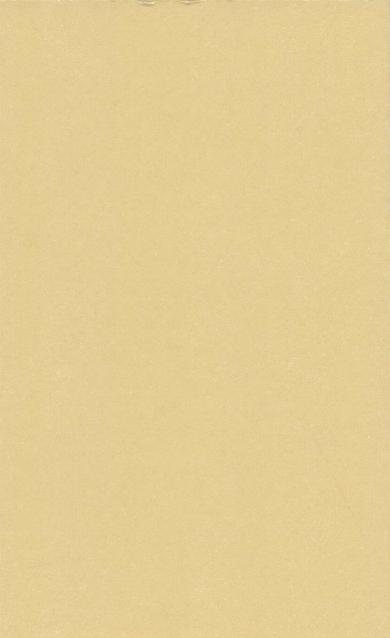
「合宿教室」における小田村寅二郎先生の御講義録」(非売品











における小田村寅二郎先生の 御

社団法人

国民文化研究会





